

令和5年12月1日から

安全運転管理者選任事業所で

# アルコール検知器 を用いたチェックの義務化

飲酒運転を防止するため、安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます。

I

運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて確認すること

II

アルコール検知器を常に正常に使用できる状態にしておくこと

山梨県警察

(一社) 山梨県安全運転管理者協議会